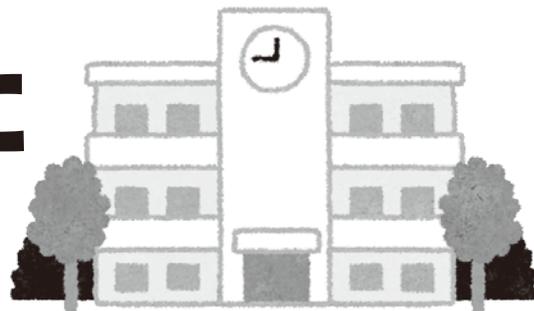


北沢小学校

第3回

後利用に向けた 意見交換会



於：北沢中学校被服室

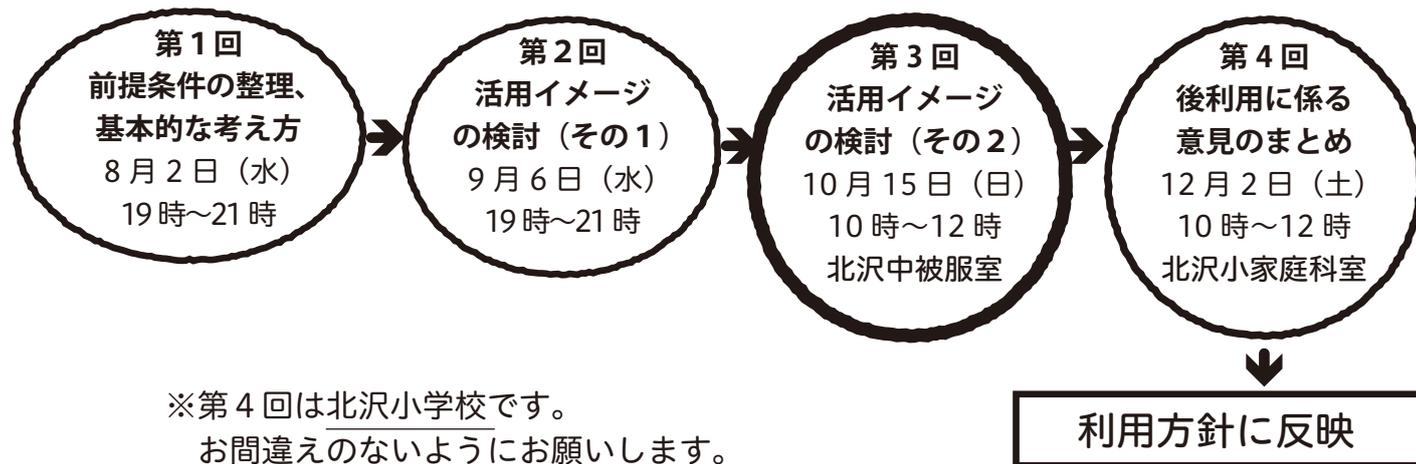
1 目的（検討する内容）

世田谷区では、現在の北沢小学校の避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持し、施設を有効活用するために、施設の後利用の検討を進めています。本意見交換会では、後利用へのスムーズな移行に向け、施設の使い方や運営についてワークショップ形式で皆さんの意見をうかがい、その内容をもとに、区として後利用の方針を策定します。

- 1) 後利用の考え方について
- 2) 施設の活用イメージや運営について
- 3) その他後利用にあたって配慮したい点

意見交換会で検討した内容を元に、区が利用方針を策定します。

2 意見交換会のスケジュール



後利用始動までの概ねのスケジュール

- ▶ 平成29年度～ : 利用方針
- ▶ 平成30年度～ : 後利用開始（防災機能／中学校の利用／地域の利用）
: 利用方針に基づく地域の後利用具体化の検討

3 本日の進め方

時刻	所要時間	内容
10:00	0:00	開会
10:00	0:05	あいさつ、本日の進め方確認
10:05	0:15	前回の振り返り
10:20	0:50	興味のあるテーマに分かれて意見交換（グループワーク）
11:10	0:20	発表
11:30	0:25	全体で共有、意見交換
11:55	0:05	まとめ
12:00		事務連絡／閉会



テーブルでの意見交換のルール
かならず守ってね！！

※意見交換会では、少人数のグループ
で作業をしながらアイデア出しや合
意形成を目指します。

- 1 自分ばかり話しません
- 2 頭から否定しません
- 3 楽しい雰囲気大切にします

第2回意見交換会 グループワークで出た地域住民等の意見一覧

【資料1】

	分類	利用者	内容	内容の補足など	場所	使う時間
1	活動の継続		遊び場開放	高学年向けの管理されていないあそび場（高学年になると管理されすぎは×。学童対象以後）。今の利用よりもっと拡大してほしい	校庭	
2	活動の継続	ドリームス	野球		校庭	
3	活動の継続	北沢キッカーズ	サッカー		校庭	
4	活動の継続	北沢キッカーズ	サッカーの練習	例年90人前後のメンバーがいる		
5	活動の継続	北沢キッカーズ	サッカー		校庭と体育館	月・木：16:30-18:00 土：時間は話し合い
6	活動の継続		バレーボール		体育館	
7	活動の継続			現状使用している団体と使用日・時間はつかんでいるの		
8	活動の継続		おまつり・北小フェス	残したい、地域が寂しくなる		
11	活動の継続	合唱団	合唱の練習		音楽室	
9	活動の継続	PTAのOB	合唱			
10	活動の継続	PTA合唱団	合唱		音楽室	水：15:30-17:00
12	活動の継続			今使っている子供達や地域の方が路頭に迷わないよう、しっかり体制移行してほしい。		
13	活動の継続			現状のコミュニティの機能の継続が大事		
14	地域の活動・集える場	多世代	将棋			
15	地域の活動・集える場	施設利用に来た方	お茶をしながら休憩できるような場所			
16	地域の活動・集える場	子どもと高齢者	高齢者が子どもの面倒を見る場所	「寺子屋」で勉強を教えるのも良い		
17	地域の活動・集える場		地域の集会所			夜間も使用できる
18	地域の活動・集える場	多世代	子どもからご老人が集える場所	各部屋を固定された場所を作って欲しい。学校施設の機能と齟齬がある機能の占有は難しい可能性がある。	固定された場所	予約なしで占有できるスペース
19	地域の活動・集える場		多目的使用（フリースペース的な）の部屋	飲食ができる		
20	地域の活動・町会		町会の会議の場	町会会館がない団体がある		
21	地域の活動・町会		町会の行事をやりたい			
22	地域の活動・文化	多世代	伝統文化を継承する場所	琴、三味線、日舞、お茶、お花など		
23	地域の活動・文化		演劇の会・コンサート。子ども・大人にも			

	分類	利用者	内容	内容の補足など	場所	使う時間
24	地域の活動・文化		演劇			
25	地域の活動・文化		バンド			
26	地域の活動・文化		絵画、工芸の場	カルチャースクールよりも、レベルアップした専門的な学べる場		
27	地域の活動・文化		世田谷の文化を学ぶ場、練習の場	太鼓、笛、踊りの練習の場がない。北沢地域だけでなく、他地域もふくめて使えるとよい。		
28	地域の活動・学び	多世代交流	英語教室、プログラミング教室	地域の人たちと一緒に学ぶ		
29	地域の活動・図書室		図書室を地域に開放		図書室	
30	地域の活動・図書室		図書室の開放	北沢5丁目は代田図書館まで遠い。世田谷区ではなく渋谷区にお世話になっている状況	図書室	
31	地域の活動・図書室				図書館	
32	地域の活動・イベント	子どもたちに向けた	イベント	イベントを地域の人たちによって実施		
33	地域の活動・イベント		祭り	いろんなブースが出店する、かつて「ふるさとまつり」と呼んでいたイメージ		
34	地域の活動・高齢者		敬老の日のお食事会			
35	地域の活動・高齢者	老人会(30人程度)	ここで体操などをしていきたい	北沢5丁目町会会館が現在建替え中		
36	地域の活動・高齢者	老人会(30人程度)	囲碁、将棋、カラオケ	北沢5丁目町会会館が現在建替え中		
37	地域の活動・高齢者	シニアクラブ	お茶飲み・話し合い・カラオケ・手芸など	参加者は各回20名程度。会員は130名ほどいる		
38	地域の活動・高齢者	シニアクラブ	食事会	60代のメンバー10名で一人暮らしの高齢者を一人ずつ誘い、20名の食事会を行なっている。現在は、貸会議室や飲食店の空き時間を活用しているが、北沢小で行えれば、活動がより広げられる。		
39	地域の活動・高齢者	体の具合が悪い人、一人暮らしでひきこもりがちな人		高齢者はこれから増えていく。活動に活発な元気な人はよいが、体の具合が悪い人、一人暮らしでひきこもりがちな人のこともどうしていかが必要		
40	地域の活動・高齢者	老人会	活動できるスペース	家でとじこもっている高齢の方も出てこられる場所	継続的な拠点を確保したい	けやきネット等を經由して利用するのでなく、自由に使用できる

	分類	利用者	内容	内容の補足など	場所	使う時間
41	地域の活動・高齢者		高齢者の談話室	今は5丁目の集会所が改修中で高齢者が集まれる場がない。		常に開いていて、そこへ行けば誰かがいる、という使い方ができるとい
42	地域の活動・運動		太極拳の練習	けやきネットで希望が取りにくくなっている	和室	
43	地域の活動・運動		ヨガ、太極拳、フラダンス			
44	地域の活動・ゲーム		楽しくゲームができる場	(麻雀・トランプなど)ゲームをやる高齢者が多い。自宅ではなく外でおこなうことで交流がうまれるのでは。		
45	地域の活動・飲食		PTAのお料理教室	学校以外の先生に教えてもらう		
47	地域の活動・飲食		お料理教室		家庭科室	
48	地域の活動・飲食	多世代	料理教室			
46	地域の活動・飲食	社会人、学生、単身者、一人暮らしの高齢者など誰でも	まちの食堂	H30年から実験的にやってみても良い。		
49	地域の活動・飲食		地域カフェ	持ち寄りの会	出入りしやすいBOP室	
50	地域の活動・子ども食堂		子ども食堂			
51	地域の活動・子ども食堂	「ぼっこ」の会	子ども食堂			月2回
52	地域の活動・子ども食堂		子ども食堂	新BOPでの昼食・夕食の提供や核家族ではなかなかできない食育や世代間交流の場を地域として提供すべき		
53	地域の活動・子ども食堂	多世代	子ども食堂	ランチや夜ご飯を一緒に食べられる場所		毎日のように
54	地域の活動・倉庫	東北沢睦	神輿を置けるように	神輿を置けるようにしてほしい		
55	地域の活動・みどり		緑、花づくりの場、作業場	「花育」「緑育」を実施。区内に苗をつくっている場所がある。この場所でも、同様に苗を育てて、地域に(安く)提供することができないか。		
56	スポーツ	若い世代や単身者、会社員や学生		若い世代や単身者が増える中、またサラリーマンなど、地域活動に入りにくい人たちが、コミュニティの場に足を運ぶ機会を作ることが大事	プール、グラウンド	夜間(19時~21時)も使えるように
57	スポーツ		スポーツの機能			
58	スポーツ		ボルダリングや健康器			

	分類	利用者	内容	内容の補足など	場所	使う時間
59	スポーツ		スポーツができる場			
60	スポーツ	地域スポーツ団体	練習場所			平日・休日ともに
61	スポーツ		テニス、サッカー、野球		校庭	
62	スポーツ		卓球、バスケ		体育館	
63	スポーツ		プール教室		プール	
64	スポーツ		サッカー			
65	スポーツ		野球			
66	子ども		子どもの居場所	(本が読める、卓球やバトミントン、ゲームができる) 子どもの居場所づくりには、大人の見守りが必要。		
67	子ども		新BOP	BOPは残したい		
68	子ども		新BOP	学校の長期休暇、夕方からはバスの運行が無いため下北沢新BOPへの登校は不可能。子どもたちの命を守るためには北沢小に作るべき。冬場は日暮れが早いので学童クラブ新BOPの施設を。		
69	子ども		新BOP、学童、児童館、青少年会館、図書館、自習室、読書室など			
70	子ども		ハイレベル児童館	子どもだけでなく大人も学んで楽しめる子どもの城をアドバンスした施設 文化施設がないため(北沢地域に)		
71	子ども	子ども	宿泊施設	福島の子供達を夏休みに呼ぶ		
72	子ども	未就学児	預りができる場所			
73	子ども		保育所	若竹保育所の移設(手狭なので)		
74	子ども		保育サロン			
75	子ども		保育所として活用できないか			
76	NPOの活動の場	劇団	劇団の教育施設	演劇や体操など音を出せる身体を動かせる公共施設が少ない		一室を常時(年間契約のような形)
77	NPOの活動の場	演劇NPO	活動の拠点(稽古場所兼小劇場、事務所)	下北沢で活動をしているNPOの劇団東京ノヴァ・トリシアターの劇団の稽古場所兼小劇場、事務所として使用できないか		
78	NPOの活動の場	演劇NPO	子ども達対象のワークショップ			
79	NPOの活動の場	演劇NPO	高齢の方対象のシアタース・ワークショップ			
80	管理体制			掃除、警備はだれがやるの? 区が管理するから心配ないのでは?		
81	管理体制			資金も必要 区の支援はどんな感じか、助成金も必要になってくるか。		

	分類	利用者	内容	内容の補足など	場所	使う時間
82	管理体制			警備は必要。タッチカードで入れるなど。		
83	管理体制			中学校の施設になったとき、中学校が管理・責任もてる		
84	管理体制			防犯面は気になる。今後の対応方法を知りたい。		
85	管理体制			学校ならば管理者がいるが、北沢中の第二校舎で校長が管理というが常駐する人はいるのか？		
86	管理体制			これまで20時までの利用だったが、利用時間はどうなるか？長く使えるようになるのか？近隣への配慮は必要と		
87	管理体制			清掃は誰が行うか		
88	管理体制			施設の運営費は誰が負担するか		
89	管理体制			中学校の使用範囲は		
90	管理体制			安全管理対策はどうなる？...施設の責任者はいないのか		
91	管理体制			一つの教室を借りた際、それ以外の教室の管理は？ (ロックしないと備品が心配)		
92	ルールづくり			小学校は地域の核だった。今後もそれを踏襲していくためには、しくみが必要		
93	ルールづくり			運営(受付機能、事務処理など)を、北沢中学校にやってもらうのは難しい。区に支援してもらいながら、自分たちでも主体的に関わっていく。そのためのしくみや、運営するための事務室、有料無料などを検討したい。		
94	ルールづくり			用途別、曜日別などで使用ルールをつくって運営する。各年代それぞれが使用できるように配慮。		
95	ルールづくり			利用ルールをつくって、一時に色々な団体が使える		
96	ルールづくり			利用のルール作りを並行して検討する必要がある。団体の希望する利用形態と学校としての利用は矛盾しないか		
97	地域枠			地域優先枠をもうけ、その後「けやきネット」に出す。地域優先枠を利用する団体は、登録するシステムにする。この登録団体で、月1回定例会を開催し、情報交換		
98	地域枠	東大原・守山・北沢小の関係者		旧3校で、不便な境遇になってしまっている団体などを救済できるように連絡を取り合った方が良い。これまで使っていたところが思うように使えなかったり、スペースが限られたりということがないか、洗い出していくべき(そういう団体があるようにも聞くので)。		
99	地域枠	東大原・守山・北沢小の関係者	優先的に使える部屋があるとよい	今までの経緯からしてあってもよいのでは		
100	周辺住民との関係			周辺住民の方は学校での音や声に理解を示してもらえるか？今まで決まった時間とは別の使われ方をするので、気になる人もいるのでは		
101	周辺住民との関係		環境整備	ボールがネットを越えないように高くする。...現状でもボールがネットを越えてきて家の壁に当たることもある		

	分類	利用者	内容	内容の補足など	場所	使う時間
102	避難所		避難所としての活用	防災避難所として24時間活用することもあるが、中学校との共存は可能か。		
103	避難所		避難所としての活用	避難所として必ず残してほしい		
104	避難所		避難所			
105	避難所		避難所と一時避難所 両方の機能があるとよい	異なる機能があるので両方必要。5丁目（中央自治会）は、避難場所としての広場が無い（倉庫を含め）。井の頭通り側からの入場をできるように		
106	小規模特認校			小学校として活用できるように戻して、小規模特認校として活用できないか		
107	小規模特認校		小規模特認校	子どもを残したい		
108	小規模特認校	障害がある子など	小規模の学校	障害がある子を受け入れる小規模の学校を復活してほしい。若竹保育園でダウン症の子どもと3年間学んできた我が家の北小1年生 自然に人間として学んでいると思いま		
109	メモリアル		メモリアルの部屋			
110	メモリアル		同窓会の部屋			
111	他団体との連携	社会福祉協議会		連携して運営から巻き込みたい		
112	他団体との連携	あんしんすこやかセンター		連携して運営から巻き込みたい		
113	郷土資料館		郷土資料館			
114	行政施設		出張所	出張所施設が可能なら4・5丁目の方は助かる		
115	コミュニティをつなぐ機能			銭湯のような機能があればコミュニティをつなぐ役割にもなりそう		
116	施設としての特徴を出す			施設としての特長を出したい		
117	設備		トイレを洋式に			
118	進め方			いろいろ意見をだしているが、意見をだしても区としての考えがすでに決まっているのでは		
119	進め方			H30年からも運営に関する話合いの場を持っていくことが大事		
120	進め方			H30年から徐々にその先に向けての話し合いや、実験的な取り組みをやっていけると良い。		
121	統廃合			納得がいかないので検討してほしい		

その他、意見交換会不参加者から電話でいただいたご意見（後利用方法に関して）

高齢者	高齢者施設	今後高齢者が増えるが特別養護老人ホームや介護施設などが足りないので増やして欲しい		
-----	-------	--	--	--

以下は、第 1 回、第 2 回意見交換会において提示した区の後利用の考え方と皆様の意見を踏まえて作成したものであり、決定したものではありません。

北沢小学校後利用に向けた利用方針の考え方（たたき台）

北沢小学校後利用では、用途地域等の制限、既存施設の現況等の立地条件や経費負担等の財政状況、区の課題対応、地域住民の意見等を踏まえ、以下のとおり活用する。

1 後利用検討の主な視点

（ 1 ）北沢中学校による活用

- ・北沢中学校の魅力向上に資する校舎等の活用を検討する。

（ 2 ）防災機能（避難所等）の維持

- ・北沢中学校として活用することにより、地域の避難所としての機能を維持する。

（ 3 ）地域コミュニティの核としての機能の維持

- ・北沢小学校が地域において果たしてきた地域コミュニティの核としての機能を維持する。

（ 4 ）その他

- ・多くの子どもたちが学び成長してきた場であることを踏まえた上で、世田谷区全体の行政需要に対応する施策等を検討する。

2 後利用の方針

既存施設を北沢中学校の第 2 校舎・第 2 体育館・第 2 校庭等（以下「第 2 校舎」という。）として、次のとおり 5 年程度活用する。

（ 1 ）北沢中学校第 2 校舎

- ・北沢中学校は、第 2 校舎を活用した学校活動等（教育活動や放課後の活動等）を行う。

(2) 災害時の避難所機能

- ・災害時の避難所として活用する。

(3) 学校施設の区民利用

- ・北沢中学校の学校活動等での活用を基本とした上で、空き時間・空き教室の学校開放を行う。
- ・北沢小学校を拠点としていた地域活動団体や地域スポーツ団体などの活動については、学校等と協議しながら、地域活動の継続に努める。
- ・その他の学校施設の区民利用の具体的な方法については、地域活動や周辺保育施設等の状況を勘案し、学校等と協議しながら検討する。

(4) 子どものための場としての活用

- ・子どもの遊び場や学習支援の場として、学校開放の校庭や校舎を活用する。
- ・子どもの居場所、活動の場としての活用について引き続き検討する。

(5) 行政需要への対応

- ・その他、世田谷区全体の行政需要に対応する施策等を引き続き検討する。

3 地域住民との意見交換の場の継続

施設利用と将来の活用に向けた地域と区の意見交換を継続する。

4 将来的な施設整備と活用スケジュール

将来的な施設整備は、地域住民等との意見交換を継続しながら、施設の利用状況、建物の状況、行政需要等を踏まえて検討する。



1 避難所を継続

提案内容	場所	課題
継続して維持する必要がある機能（中学校との調整のもと平成30年4月から利用）		
避難所の継続		学校と避難所運営委員会が避難所運営について確認・協議する必要がある
随時検討する機能		
中央自治会の一時集合所		自治会と北沢まちづくりセンターが協議の上、指定可能

2 これまで小学校で行われていた活動を継続

提案内容	場所	課題
すぐにできる可能性があるもの（中学校との調整のもと平成30年4月から利用）		
野球（ドリームス）	校庭	学校との調整が必要 団体間の利用調整のルールが必要
サッカー（北沢キッカーズ）	校庭	
バレーボール	体育館	
合唱の練習	音楽室	
その他、現在行われている地域のスポーツ等の活動	校庭、体育館	
関係団体（避難所運営委員会等）の会議の場	空き教室	
地域の担い手確保や利用にあたってのルールが必要となるもの		
遊び場開放	校庭	学校との調整が必要 地域の担い手を含めた運営体制の検討が必要
おまつり（北小フェスティバル）	校庭、家庭科室等	学校との調整が必要 地域の担い手が必要

3 地域の人が気楽に集える場所

提案内容	場所	課題
すぐにできる可能性があるもの（中学校との調整のもと平成30年4月から利用）		
地域の人が気楽に集まれる場所（おしゃべり、将棋、など、部屋を占有しない活動で、事前予約をしなくても使えるもの）	空き教室	学校開放としての利用のルールが必要 飲食は一定のルールが必要

提案内容	場所	課題
町会等の会議の場	空き教室	学校との調整が必要 団体間の利用調整のルールが必要
図書室		空き教室に図書コーナーを設置し、既存児童書や持ち寄り図書を置く「本のある居場所」の検討は可能
地域の担い手確保や利用にあたってのルールが必要となるもの		
施設を占有する団体の活動 (地域の「寺子屋」、高齢者の体操、稽古事、カルチャースクール、演劇の練習、絵画、工芸、劇団等によるワークショップなど)	体育館 空き教室	学校教育施設内の活動であるため、近隣への配慮なども含め、活動の内容を個別に確認・調整する必要がある。
地域団体(町会等)によるイベントの実施	校庭 体育館 空き教室	学校との調整が必要 団体間の利用調整のルールが必要
高齢者の集まり、食事会など	空き教室	飲食や火気を伴うので、活動内容について学校との調整と一定のルールが必要 地域の担い手が必要
料理教室	家庭科室	
地域カフェ	家庭科室	
子ども食堂	家庭科室	
緑、花づくりの場 (苗を育てて地域に安く提供)		店舗となる事業は用途上不可。地域の活動として花壇やプランターを使うのは検討可能 地域の担い手が必要
用途としては可能だが、施設改修を伴うため長期的に改めて検討する必要があるもの		
プール開放		スポーツ施設は用途上不可。安全面の問題があり、ユニバーサルデザイン化改修工事なども必要となるため、活用は困難
高齢者施設(特別養護老人ホーム等) 公衆浴場		用途上は可能だが、改修・改築が必要であり、現段階ではその計画はない
用途、設備、制度等の制約がありできないもの		
スポーツ機能、ボルダリングや健康器具		スポーツ施設は用途上不可(学校教育施設として必要なものは除く)
地域活動の倉庫(御神輿の置き場など)		倉庫は用途上不可(学校教育施設・避難所防災倉庫として必要なものは除く)
NPOの事務所/劇団等の常設の稽古場 (事務所扱い)		事務所は用途上不可(学校教育施設として必要なものは除く)

4 子どものための場所

提案内容	場所	課題
すぐにできる可能性があるもの（中学校との調整のもと平成30年4月から利用）		
高齢者が子どもの面倒を見る場所	空き教室	地域の協力者（見守り）が必要
子どもの居場所（自習、読書など）	空き教室	
子どもの居場所（卓球、バドミントンなど）	空き教室、体育館	
地域の担い手確保や利用にあたってのルールが必要となるもの		
NPO等が運営する子どもの居場所 / 民間学童クラブ	空き教室	事業として継続可能な担い手が必要 利用調整のルールが必要 事業内容によっては用途変更の改修が必要（学童クラブは必ず改修となる）
用途としては可能だが施設改修を伴うため、長期的に改めて検討する必要があるもの		
児童館、ハイレベル児童館		用途上は可能であり、区全体の施策との整合性を踏まえながら、継続して検討する。 児童館は600㎡以下
保育所 / 若竹保育園の移設		
用途、設備、制度等の制約がありできないもの		
新BOP		新BOPは小学校敷地内に設置することで、他の学年児童やBOP・学童クラブ児童同士の交流を図ることを目的としているため、小学校以外に設置の予定はない。
宿泊施設		用途上不可

5 メモリアルな部屋

提案内容	場所	課題
すぐにできる可能性があるもの（中学校との調整のもと平成30年4月から利用）		
メモリアルの展示	共有部分の活用	共有部分での展示は検討可能 管理をする地域の担い手が必要
用途、設備、制度等の制約がありできないもの		
メモリアルの部屋、同窓会の部屋		現在の物品等の取扱いは検討が必要

6 設備の改修

提案内容	場所	課題
提案を勘案した上で検討する必要があるもの		
トイレの洋式化	各トイレ	トイレの状況、経費の面から検討する
防球ネットの改修	校庭	具体的にボールが当たる場所や頻度、中学校の活動の内容などから総合的に判断する

7 その他の施設

提案内容	場所	課題
用途、設備、制度等の制約がありできないもの		
郷土資料館		博物館は用途上不可
出張所		現段階ではその計画はない
小規模特認校		現段階ではその計画はない

8 管理体制、ルールづくり（第2回意見交換会での意見を受けた上での提案（たたき台））

- ・施設全体は、学校施設として区が管理する。（清掃、警備等）
- ・避難所は、既存の避難所運営委員会と調整する。
- ・施設の利用にあたり、町会・自治会およびこれまで北沢小で活動してきた地域団体は「利用団体」として北沢中学校の承認を受けた上で、団体間の調整のルールをつくる。
- ・活用にあたっての活動内容、飲食、音、後片付けなどのルールを北沢中学校との調整の上、団体間で合意する。
- ・利用調整やルールづくりのため、関係団体が参加する場（体制）づくりを区が支援する。